

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

iWD セキュアソリューション
powered by サイボウズ Office 7 for ASP セキュアバック申込書

本サービスの「利用規約」および「本グループウェアの利用条件(使用許諾契約)」に同意し、下記の通り本サービスに申込をします。

1. ご利用者情報 以下の情報は、ご利用サービスに関する連絡が必要となった場合にのみ使用させていただきます。

(A) お申込者

フリガナ			
法人名・団体名 代表者役職名およびお名前	社印		
法人名・団体名の 英語表記(*)	(*) 記入された英語表記を「サイボウズ Office7ASP セキュアバック」のディレクトリ名に使用します		
フリガナ 所在地	(〒 -)		
TEL		FAX	

(B) 運用責任者

法人名・団体名		部署名	
フリガナ お名前		E-mail	
TEL		FAX	
TEL(緊急連絡先)			

(C)ご利用料金請求先(注) 請求書の送付先が上記お申込者と異なる場合のみご記入ください。

法人名・団体名		部署名	
フリガナ ご担当者のお名前		E-mail	
所在地	(〒 -)		
TEL		FAX	

製品名：サイボウズ Office 7 for ASP セキュアバック

利用規約

利用者(以下利用者という)は、株式会社アイ・ウェイブ・デザイン(以下運営者という)の提供するグループウェア ASP サービスの利用にあたって、次の事項に同意するものとします。

第 1 条(定義)

本規約においては、次の用語は次の意味を指すものとします。

1「本グループウェア」とは、サイボウズ株式会社(以下「サイボウズ」という)が提供するグループウェア「Office 7」であり、運営者の名の下に利用者に提供されるソフトウェアをいいます。

2「基本サービス」とは、本グループウェアに日本ペリサイン株式会社が提供する個人用電子証明書サービスを付加した「サイボウズ Office for ASP セキュアバック」をいいます。

3「本サービス」とは、運営者の管理するサーバ(サーバ証明書機能付)に蓄積された基本サービスを運営者が利用者に提供する ASP サービスをいいます。なお、本サービスで提供されるサービスの詳細については、別途運営者が利用者に提示する案内書等によるものとします。

4「利用者」とは、本サービスの利用を運営者に所定の手続きにより申し込みを行い、運営者が認めた本サービスの利用者としてします。

第 2 条(同意)

利用者は、本サービスの利用において本規約の内容に同意したものとみなされます。

第 3 条(利用規約の変更)

運営者は利用者に事前に通知することなく本規約の内容を追加、変更することができるものとします。

第 4 条(本サービスの運営)

運営者が本サービス提供にあたり、本サービス運営の全部または一部を第三者に委託する場合があることを、利用者は、あらかじめ承諾するものとします。

第 5 条(本サービスの利用目的)

利用者は、本サービスを本規約の利用条件に則り、自己の事業のためにのみ利用することができるものとします。

第 6 条(本サービスの利用条件)

利用者は本サービスの利用にあたり、本規約に定める条件の他、別添の本グループウェアの利用条件(使用許諾契約)および本サービスにおいて利用される個人用電子証明書について日本ペリサイン株式会社が定める「ペリサインパブリック証明書サービス Digital ID 利用規約」(URL: <https://onsite.verisign.co.jp/OnSiteSUBAGR.htm>)を遵守するものとします。なお、利用者は、その実際の利用ユーザーに対し、自らの責任においてこれを遵守させるものとします。

2.利用者は本サービスにおいて利用される個人用電子証明書が本サービス用としてのみ利用できることを確認、承諾するものとします。

第 7 条(契約期間)

本サービスの利用期間は、別途利用者が運営者に提出する運営者所定の申込書に記載する期間によるものとします。但し、期間満了 1 ヶ月前までに運営者、利用者いずれからも終了等の何らの申し出がない場合は、更に同一期間延長されるものとします。

第 8 条(利用料金)

本サービスの利用料金およびその支払方法については別途運営者が提示する利用料金表の記載内容に基づくものとします。

第 9 条(管理責任)

利用者は、本サービス上で本グループウェアを利用する利用ユーザーの選定およびアクセス権限の付与管理について自らの責任においてこれを行うものとし、当該アクセス権限の付与された行為について紛争が生じた場合は、自らの責任と費用によりこれを解決するものとします。

第 10 条(バージョンアップ)

運営者は、本サービスにかかるソフトウェアのバージョンアップを任意に行うことができるものとします。但し、運営者はバージョンアップを行う場合は、運営者が合理的と判断する方法により、その旨を事前に利用者に表示または通知するものとします。

第 11 条(サービスの中断)

利用者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、事前の通知なく本サービスの全部または一部が中断、停止されることがあることを承諾するものとします。また、運営者は、これにより利用者に対し、当該停止期間分の料金返還は行わないものとするともに、これにより利用者が生じた損害について何ら賠償の責を負わないものとします。但し運営者はこのような場合、本サービスの復旧につき最善の努力を行います。

- 1 本サービスのシステムの緊急保守を行う必要が生じた場合。
- 2 本サービスに係わるサーバがダウンした場合。
- 3 クラッカー等による本サービスの攻撃が行われ本サービスを提供できなくなった場合。
- 4 火災、停電等により、本サービスが提供できなくなった場合。
- 5 地震・洪水等の天災により、本サービスが提供できなくなった場合。
- 6 戦争・暴動・労働争議等により、本サービスが提供できなくなった場合。
- 7 その他やむを得ない事由により本サービスを提供できなくなった場合。

第 12 条(著作権等)

本サービスにかかわるソフトウェア、ドキュメントの著作権その他一切の権利は、運営者または当該権利を保有する第三者に帰属するものとし、利用者はこれを運営者および当該第三者に事前に承諾なく、複製、頒布、販売、改変等しないものとします。

第 13 条(免責事項)

運営者は本サービスについて、利用者が本サービス上で行う行為の結果について、その完全性、的確性、有効性を負わないとともに、本サービス上に蓄積されるデータの信憑性、正確性につき一切の責任を負わないものとします。

2.前項にもかかわらず、本サービスの利用により利用者が生じた損害について、当該損害が運営者の責に帰すべき事由による場合、利用者は運営者に対し本サービスの利用にかかる契約対価を限度として損害賠償の請求をすることができるものとします。

3.利用者は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合または第三者よりクレーム、訴え、請求等を受けた場合、自らの責任と費用によりこれを解決するものとします。

第 14 条(保証)

運営者は本サービスが別途提示する動作環境の下で所定の仕様通りに稼動することを保証するものとしますが、万一所定環境以外の状況において不具合が生じた場合、何らその責任を負わないものとします。

第 15 条(蓄積情報についての責任)

利用者は、本サービス利用に必要な情報・データのバックアップ(システム障害復旧のために運営者が実施するバックアップを除く)は利用者自らの責任において行うものとし、当該情報・データの紛失、消失、破損等について運営者はいかなる事由によるものであっても一切その責任を負わないものとします。

第 16 条(禁止事項)

利用者は本サービスの利用にあたって、次の事項を行わないものとします。

- 1 本サービスにおいてウィルスデータ等有害なプログラムを使用、提供する行為。
 - 2 本サービスで利用することができる運営者保有の本サービスに係るプログラム等を改竄する行為。
 - 3 他のユーザーのパスワード、ユーザーID を不正に使用する等のなりすまし行為。
 - 4 第三者の著作権、特許権その他知的財産権を侵害または侵害するおそれのある行為。
 - 5 本サービスの運営を妨げるような行為。
 - 6 本サービスに係わるプログラムをリバースエンジニアリングし又は逆コンパイル等を行う行為。
 - 7 法令に違反するまたは違反する恐れのある行為。
 - 8 その他運営者が不適切と判断する行為。
- 2.前項の各号の一に該当する行為があった場合、運営者は利用者の本サービス提供を中断、中止することがあります。

第 17 条(秘密保持)

利用者は、本サービス利用に関連して知り得た運営者の秘密情報を運営者の事前の書面による承諾なく第三者に開示、漏洩しないものとします。なお、運営者においても本サービス提供にあたり入手した利用者の秘密情報の取り扱いについては、同様とします。

第 18 条(解約)

利用者は、本サービスにかかる契約を解約する場合は、解約希望日の 3 ヶ月前までに、運営者にその旨通知することにより本契約を解約することができるものとします。なお、運営者より本サービスの提供に係る契約を解約する場合も同様とします。

2.前項の場合といえども、既に利用者から運営者に支払われた利用料金は事由のいかんを問わず返還されないものとします。

第 19 条(サービスの中止)

利用者は、次の各号の一に該当する場合には、運営者から催告その他何らの手続を要することなしに、直ちに本サービスに係る契約を解除されることがあることに同意するものとします。

- 1 重大な過失又は背信行為があった場合。
 - 2 手形又は小切手につき不渡処分を受ける等、支払停止状態に至った場合。
 - 3 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分を受けた場合。
 - 4 破産、民事再生、会社更生手続等の申立を受け又は自らこれを申立てた場合。
 - 5 解散、合併、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合。
 - 6 公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - 7 その他前各号に該当する事由が発生するおそれがあると認められる場合。
- 2.利用者は本規約の各条項の一に違反し、相当期間をもってその是正を催告され、当該期間内に違反を是正しなかったときは、運営者より本サービスに係る契約を解除されることがあることに同意します。
- 3.本条に基づき本契約の解除がなされ、運営者が損害を被った場合には

その損害賠償の請求を運営者より受けることがあることに同意するものとします。

第 20 条(権利義務の譲渡禁止)

利用者は本サービスに関して有する一切の権利義務を運営者の事前の書面による承諾なしに第三者に譲渡、承継または担保に供さないものとします。

第 21 条(管轄裁判所)

本契約に関して紛争が生じた場合は、乙の本社所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

施行日:平成 20 年 4 月 1 日

本グループウェアの利用条件（使用許諾契約）

ソフトウェア使用権（以下、「ライセンス」といいます。）を取得された法人、団体（親会社による資本参加率が50%を超過する子会社および関連会社はお客様と同一の法人または団体とみなします。）のみならず（以下、「お客様」といいます。）へのご注意：

本使用許諾契約書（以下、「本契約書」といいます。）は、上記に示されたサイボウズ株式会社（以下、「サイボウズ」といいます。）ソフトウェア製品のうち、お客様が使用のお申し込みをされたソフトウェア製品（以下、「本ソフトウェア製品」といいます。）に関して、お客様とサイボウズとの間に締結される法的な契約書です。ご利用になるアプリケーションサービスに付帯された本ソフトウェア製品を使用した場合には、お客様は本契約書の条項を遵守されることを承諾したものと、本契約が成立したものとみなされます。

本ソフトウェア製品は、著作権法および著作権に関する法律をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびにその条約によって保護されています。本ソフトウェア製品はサイボウズがお客様に対してその使用を許諾するもので、販売するものではありません。

1. 使用範囲

本契約書は、お客様に対し以下の権利を許諾いたします。お客様は、登録ユーザー数を超えない範囲で、ユーザーを登録することができます（以下、「登録ユーザー」といいます。）登録ユーザーとして、本ソフトウェア製品に登録された方のみ、本ソフトウェア製品を使用することができます。

2. そのほかの権利と制限

- (1) お客様は、本ソフトウェア製品あるいは本ソフトウェア製品に関するドキュメントの複製、頒布、貸与、送信（自動公衆送信、送信可能化を含む）、リース、担保設定等を行なうことはできません。また、本ソフトウェア製品を使用する権利を第三者に譲渡、転売、あるいはその使用を許諾することはできません。
- (2) お客様は、本ソフトウェア製品あるいは本ソフトウェア製品に関するドキュメントを修正、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、または本ソフトウェア製品の派生製品を作成することはできません。また、本ソフトウェア製品は1つの製品として許諾されており、お客様はその構成部分を分離して使用することはできません。

3. 本契約の解除および終了

- (1) お客様が本ソフトウェア製品に付帯したアプリケーションサービスの利用を停止された場合、お客様が本契約書条項および条件に違反した場合、ならびにアプリケーションサービス事業者とサイボウズとの間の契約が解除になった場合、本契約は即時解除となり、ライセンスは自動的に消滅します。
- (2) 本契約が解除となった場合、お客様は、本ソフトウェア製品、構成部分、ドキュメント、ならびにその一切の複製物を破棄、コンピュータの記憶媒体上から完全に消去し、使用を継続することはできません。
- (3) 本契約の解除に伴って本ソフトウェア製品の全部または一部が利用不可能となることによって、お客様ならびに第三者が被った損害等について、サイボウズは一切責任を負いません。

4. 本契約の期間

本契約の有効期間は、本ソフトウェア製品に付帯したアプリケーションサービスの利用当月開始日から1ヶ月とします。本契約は、本契約第3条（本契約の解除および終了）に該当した場合、あるいはお客様から解除の申し出があった場合を除いて、本契約は期間満了の日の翌日よりさらに1ヶ月間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。

5. 保証の制限

- (1) お客様は、本ソフトウェア製品の使用に基づいて発生した一切の直接・間接の損害（データ滅失、業務停滞、第三者からのクレーム等）ないし危険はすべてお客様のみが負うことをここに

確認し、同意するものとします。

- (2) サイボウズは、本ソフトウェア製品に含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本ソフトウェア製品が正常に作動すること、本ソフトウェア製品に瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存していた場合に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、サイボウズからの口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。本ソフトウェア製品に瑕疵が発見された場合、お客様が、すべてのサービス、修理または修正に要する一切の費用を負担するものとします。
- (3) サイボウズは本ソフトウェア製品に付随するサービス等についてお客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本契約締結時における本ソフトウェア製品と同等の使用環境を永続的に保証するものではありません。

6. 責任の制限

本ソフトウェア製品の修理または修正、仕様変更、およびバージョンアップ等の対応はすべてアプリケーションサービス事業者とサイボウズの契約によるものとし、本契約締結時における本ソフトウェア製品と同等のプログラムおよびライセンスを永続的に使用できる権利は保障いたしません。また、いかなる場合であっても、また不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合でも、サイボウズおよび本ソフトウェア製品の供給者、アプリケーションサービス事業者、および再販売事業者は、お客様その他の方に対し、営業価値の喪失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失等を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、サイボウズは、第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。

本ソフトウェア製品に付随する各サービス等をご利用になる際は、別途各サービスの規定に従って取り扱われる場合があります。また、各情報コンテンツの提供会社によって提供されるサービス等のご利用については、お客様と各情報コンテンツ提供会社との間の契約に基づくものとします。

7. 著作権等

- (1) 本ソフトウェア製品（HTML プログラム部分および各画面表示部分を含む一切）本ソフトウェア製品に関する文書、図面、ドキュメントなどの文書に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、サイボウズおよびその供給者に帰属します。
- (2) 本件知的財産権は、著作権法およびその他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。
- (3) 本ソフトウェア製品からアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての無体財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

8. 準拠法および雑則

- (1) 本契約は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。
- (2) 本契約書ないし本ソフトウェア製品に関して紛争が生じた場合には、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審管轄裁判所とすることにお客様もサイボウズも同意するものとします。

9. その他

お客様が入手した本ソフトウェア製品に、本契約と異なる条項の使用許諾契約および条件が添付されている場合は、サイボウズによって特に本契約と異ならしめるものと明記してあるものを除き、お客様による本ソフトウェア製品の使用には、本使用許諾契約が優先して適用されるものとします。本契約は、両当事者間の使用許諾に関する唯一の合意であり、両当事者の署名ないし記名押印ある書面によってのみ、変更することができます。また、販売店等がお客様に対して用意している注文書に記載されている条件は、本契約に対して効力を持たず、本契約内容にいささかの影響をもあたえるものではありません。